

山中湖村教育大綱

～ 人を育み地域の活力が持続する山中湖村 ～



平成28年12月

山中湖村

1 はじめに

現在、経済が低迷する中、地方分権が進むとともに、人口減少問題をはじめとした様々な課題が山積しており厳しい環境にあります。こうした厳しい社会情勢の中にあっても、夢や希望のある未来を実現するために、社会を担い将来を託すことができる人材を育成することは、行政の重要な役割です。

山中湖村では、その責任を重く受け止め、このたび策定した「山中湖村教育大綱」に基づいて、本村が目指す「山中湖の教育」を村長部局と教育委員会が方向性を共有し一致協力して実践していきます。

2 教育大綱策定の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成27年4月1日施行）に伴い、同法第1条の3第1項の規定により、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針「国の第2期教育振興基本計画」を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育に関する総合的な施策の大綱（以下「大綱」という。）を定めることとしました。

大綱の策定にあたっては、総合教育会議において、村長と教育委員会が協議・調整を尽くし、このたび、教育施策の根本的な方針を「山中湖村教育大綱」として策定いたしました。

3 教育大綱の対象期間

教育大綱の対象期間は、平成28年度から平成31年度までの4年間とします。ただし、社会情勢の変化等を踏まえ、総合教育会議において協議・調整をする中で必要に応じて見直しを行うこととします。

4 大綱の位置付け

山中湖村では、山中湖村第4次長期総合計画（後期基本計画平成27年度から平成31年度）を定めており、また、平成22年度に村と教育委員会が協働で「山中湖村人づくりビジョン」を策定しております。このビジョンには、国の教育振興基本計画で目指す人物像を掲げた2つの基本的方向性である「社会を生き抜く力の養成」及び「未来への飛躍を実現する人材の養成」と同趣旨の内容が盛り込まれており、また、このビジョンは本村の人づくりの指針となるものであるため、その目標や施策の根本となる方針が大綱に該当することから、「山中湖村第4次長期総合計画」及び「山中湖村人づくりビジョン」を基本とし、大綱として位置付けることとします。

今後、本村の教育行政については、「山中湖村教育大綱」に掲げる「基本理念」に基づき、「基本施策」（7項目）の実現に向けた「重点施策」（17項目）を中心に、教育、学術及び文化の振興を図る施策を総合的かつ積極的に推進していきます。

5 教育大綱

(1) 基本理念

「人を育み、地域の活力が持続する山中湖村」「誰もが住みたくなり、誇りに思う山中湖村」という山中湖村第4次長期総合計画の趣旨を踏まえ郷土の発展と次代の繁栄を託すことができる人づくりを実現する「教育」を展開するため、教育大綱の基本理念を次のとおり定めます。

まちづくりは人づくりから始まり、家庭・地域・学校での教育、生涯にわたる教育が果たす役割は極めて大きいものです。

ここ山中湖には、自然豊かな環境と魅力あふれる地域特性や長年培われてきた伝統文化があります。さらに、地域が協力して子育て支援を行う風土も根付いています。

このような特性を生かし、生涯学習の視点に立って「生きる力」を育み、質的な充実を求める社会への移行、雇用形態の多様化、少子高齢化やグローバル化の進行など大きく変化する社会に対応できる人づくりを家庭・地域・学校など社会全体が連携して進めていきます。

未来を担う子どもが、恵まれた自然環境と長い歴史の中で発展する山中湖村に暮らしていることを誇りに思い、その中で学び育ち、心身ともに成長し、笑顔あふれるふるさと山中湖村を目指します。

(2) 基本施策と重点施策

基本施策1：子ども・子育てへの支援

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性を踏まえ、保育教育の充実及び質の向上を図るため、保護者の負担軽減や小学校への円滑な移行のための校種間連携や特別支援教育の充実等に努め、未来の希望である子どもを安心して育てることができる環境作りに取り組みます。

【重点施策】

▶保育支援の整備と推進

子どもを安心して生み育てることが出来る環境を作るために多様なニーズに応えたきめ細かな保育支援及び保育サービスを提供します。

また、英語教育推進事業等を取り入れ、幼児期から国際感覚を磨けるよう取り組みを継続します。

▶保小連携及び小中連携の推進

保育教育から小学校教育へ、また小学校から中学校へとスムーズに接続できるよう相互の連携に取り組みます。

▶放課後児童クラブ（くじらっ子クラブ）の拡充

現在、低学年から高学年まで受け入れている放課後児童クラブをより多くの児童が利用出来るよう、その拡充に努めます。

更には、くじらっ子塾の充実を目指し、学習習慣の形成及び学習支援を継続させます。

▶経済的負担の軽減

すべての幼児・児童・生徒が家庭の経済状況に関わらず、等しく保育及び教育が受けられるよう、経済的支援を行います。

また、経済的理由によって就学や進学が制限されることのないよう、公平性に配慮しながら、遠距離児童通学費補助事業・高校生の就学に対する助成事業・給食費補助事業・英語検定補助事業等経済的な支援を行います。

基本施策2：学校教育の充実

学校において「生きる力」を育むため、子どもたちが良好な教育環境で過ごすことができるように、学校教育を充実するとともに、家庭や地域などと連携しながら、理想の教育の実現を図ります。

【重点施策】

▶特色ある学校づくり

- ・山中湖村人づくりビジョンに則り、「生きる力」を育む教育の展開の中で、学校・家庭・地域の連携の強化を図り、確かな学力を育むと共に魅力ある学校教育の推進を図ります。
- ・村費負担講師を多く雇用し、きめ細やかな授業の創造及び充実を目指し、理想の教育環境の実現を図ります。
- ・キャリア教育、特別支援教育の推進及び体験的活動の推進を図ります。
- ・英語教育特区の指定を受け、早い段階からより英語に親しみ、言語発達が著しい幼児期から中学校期までの連続性を重視しながら「英語を聞くこと・話すこと」についての実践的な英語力と国際感覚を養い、グローバル社会に対応するためのコミュニケーション能力の育成を図ります。

▶学校内外の危機管理体制の整備

いじめや不登校、暴力行為、体罰、不審者など、子どもたちを取り巻く環境が厳しさと危険を増す中、子どもたちの生命を最優先に考え、子どもたちが安心・安全な学校生活を送ることができるよう、特にいじめへの対応は最優先事項として位置づけ学校を支援していきます。更には学校内外における防災対策等危機管理体制の整備を図ります。

▶教育環境の整備

小学校統合設置に向けた検討委員会において、今後のより良い教育環境の整備等について検討を行い、併せて未来を託す「元気な子ども」が育つ教育環境の整備を進めます。具体的には、ICT（情報通信技術）機器の効果的な活用を実践し、子ども達のIT能力の開発を進めます。

基本施策3：防犯・交通安全・防災対策の充実

子どもたちが安全・安心して生活できる環境をつくるため、防犯や交通安全に対する啓発を図りながら、防犯活動や交通環境の改善に取り組みます。併せて、防犯対策の充実にも力を入れ、子どもや保護者が安心して生活できるよう、防災教育を推進します。

【重点施策】

▶通学路における安全対策の推進

山中湖村通学路安全推進会議において策定した「山中湖村通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路における児童・生徒の安全を確保する対策を計画的に推進していきます。

▶学校安全体制の整備推進

学校応援団と連携・協力し、子どもたちが安心して教育を受けられるよう、地域社会全体で学校安全に取り組みます。

▶地震・富士山噴火等への対応

東海沖地震や地震に伴う富士山噴火等が懸念される中、子ども達の命を守ることを最優先に、防災計画・避難訓練の充実等に保護者・地域と連携して取り組みます。

基本施策4：青少年の健全育成

次代を担う青少年が、自他共にかげがえのない存在であることを認識し、また社会の一員であることを自覚し、自ら進んで社会参加できるよう、関係機関及び諸団体と緊密に連携しながら、学校・家庭・地域が一体となって、青少年の安全確保と健全育成のための環境づくりに努めます。

【重点施策】

▶青少年対策の充実

青少年の健全育成を図るため、関係団体の充実を図りながら、学校・家庭・地域が連携して青少年の育成や社会環境の浄化に取り組みます。

基本施策5：生涯学習の充実

村民一人ひとりが、それぞれのニーズに応じた学習を、あらゆる機会にあらゆる場所で相互に学び合い高め合うとともに、その成果を地域に生かすことが出来るよう取り組みます。

【重点施策】

≫生涯学習の推進

公民館等を生涯学習の拠点施設として充実させ、習得した知識を地域社会に生かすことのできる仕組みづくりを推進するとともに、インバウンド導入による受け入れ体制の強化を進め国際交流の充実を図ります。更には、いつでもどこでもだれでもが学べる環境づくりを行います。

≫図書館（情報創造館）の充実

生涯にわたる情報拠点施設としての整備を図るとともに、きめ細かな図書館サービスの提供に努めていきます。加えてあらゆる世代の読書活動の推進を図り、各種イベント事業により、「体験型」のイベントを実施していきます。

基本施策6：文化・芸術の振興

魅力ある文化を創造し、村民が心豊かな生きがいのある生活を送るために、村内文化施設等において、優れた文化芸術に触れ合い親しむ機会の充実を図るとともに、文化財の保存・活用を図ります。

【重点施策】

≫文化の向上と魅力の発信

村民に様々な質の高い芸術文化に触れる機会を創出するとともに、本村の文化力の向上と魅力の発信に努めます。

≫文化財の保存・活用の推進

文化財の保存・活用の推進として、長い歴史を持つ本村の文化財を発掘しながら未来に継承し、村内に広く発信していきます。

基本施策7：スポーツの振興

それぞれのライフステージに合ったスポーツを楽しむことができるように、各種団体への支援を行う等、生涯スポーツの普及をはじめ、競技力の向上やスポーツ施設の整備に取り組みます。

【重点施策】

▶生涯にわたるライフスポーツを楽しめる環境づくり

健康で活力に満ちた生活を送っていくために、それぞれの生活に合ったスポーツを身近に楽しめる取り組みを進めながら、総合型スポーツクラブを助成し、子どもから大人まで幅広い世代が参加できる事業を推進します。

また、豊かな自然環境等を生かしたスポーツ振興と情報発信に努め、山中湖村の魅力を高めます。

▶競技スポーツの振興

山中湖に根付いているヨット、スケート、カーリングなど地域で活動する各競技団体と連携・協働して競技力の向上を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を機に競技スポーツの振興に努めます。

山中湖村教育大綱 施策体系図

基本理念

未来を担う子どもが、山中湖村に暮らしていることを誇りに思い、その中で学び育ち、心身ともに成長し、笑顔あふれるふるさと山中湖村を目指します

基本施策 1 ⇒ 子ども・子育てへの支援

- 重点施策 1：保育支援の整備と推進
- 重点施策 2：保小連携及び小中連携の推進
- 重点施策 3：放課後児童クラブ（くじらっ子クラブ）の拡充

基本施策 2 ⇒ 学校教育の充実

- 重点施策 4：経済的負担の軽減
- 重点施策 5：特色ある学校づくり
- 重点施策 6：学校内外の危機管理体制の整備
- 重点施策 7：教育環境の整備

基本施策 3 ⇒ 防犯・交通安全・防災対策の充実

- 重点施策 8：通学路における安全対策の推進
- 重点施策 9：学校安全体制の整備推進
- 重点施策 10：地震・富士山噴火等への対応

基本施策 4 ⇒ 青少年の健全育成

- 重点施策 11：青少年対策の充実

基本施策 5 ⇒ 生涯学習の充実

- 重点施策 12：生涯学習の推進
- 重点施策 13：図書館（情報創造館）の充実

基本施策 6 ⇒ 文化・芸術の振興

- 重点施策 14：文化の向上と魅力の発信
- 重点施策 15：文化財の保存・活用の推進

基本施策 7 ⇒ スポーツの振興

- 重点施策 16：生涯にわたるライフスポーツを楽しめる環境づくり
- 重点施策 17：競技スポーツの振興